独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ニコン コード 773							
提出日		2025/6/2	異動(予定)日		2025/6/27			
独立役員届出書の 提出理由 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)								

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)										異動内容	本人の			
				а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	- 1	該当なし	共動門台	同意
1	蛭田史郎	社外取締役	0													0		有
2	立岡恒良	社外取締役	0													0		有
3	中田卓也	社外取締役	0													0	新任	有
4	村山滋	社外取締役	0													0		有
5	山神麻子	社外取締役	0													0		有
6	千葉通子	社外取締役	0													0		有

<u>3.</u>	<u>独立役員の属性・選任理由の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		蛭田史郎氏は、旭化成株式会社の代表取締役などの要職を歴任し、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般への助言や提言を行っていただくとともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2		立岡恒良氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、経済産業省において要職を歴任し、産業政策、経済政策に関する卓越した見職を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般への助言や提言を行っていただくとともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3		中田卓也氏は、ヤマハ株式会社の代表取締役などの要職を歴任し、長年の経営経験と 卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営を殺への助言や提 言を行っていただくとともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上にも寄 与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たして おり、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しており ます。
4		村山滋氏は、川崎重工業株式会社の代表取締役などの要職を歴任し、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般への助言や提言を行っていただくともに、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上に寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生するおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5		山神麻子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、企業内弁護士としての勤務経験を有するほか、弁護士として国際法務やガバナンス・コンプライアンス等に関する卓越した見識を有していることから、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上に寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6		干葉通子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、監査法人において、様々な監査業務に責任者として関与するなど、企業会計及びガバナンスに関する卓越した見識を有していることから、経営の健全性、適正性の確保及び透明性の向上に寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社以はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の親会社の業務執行者

 c. 上場会社の親会社の業務執行者

 f. 上場会社の親会社の業務執行者

 f. 上場会社の現会社の業務執行者

 f. 上場会社の見第会社の業務執行者

 f. 上場会社の主要な取引先又はその多名以往その業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社か主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の取引先(f. g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 以上の2~回る項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「①」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 a~1 のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。